

「追加字種・字体」についての基本的な考え方(案)

I 本表の掲出字体について

- 本表の「漢字」欄は、「印刷標準字体」を掲げる。ただし、簡易慣用字体を持つ3字については、その字体(具体的には「曾」「麵」「瘦」)を掲げる。

<理由>

- 1 当該の字種における「最も頻度高く使用されている字体」を採用する。
→「表外漢字字体表」の「印刷標準字体」がそれに該当する。(「簡易慣用字体」を採用するものは、生活漢字としての側面を併せ考慮した。)
→教科書や国語辞典をはじめ、一般の書籍で用いられている。
→情報機器でもかなり普及しつつある。
- 2 国語施策としての一貫性を大切にする。
→今回、追加する字種についての「標準字体」が、既に「印刷標準字体」「人名用漢字字体(=平成9年までに示された字体)」として示されており、今回、表内に入るからといって、その実態が変わるわけではない。
→社会的な慣用を重んじ、一般の文字生活の現実を混乱させないという考え方が国語施策の基本的な態度である。
- 3 「新常用漢字表(仮称)」の「目安」としての性格を考慮する。
→目安としての漢字表である限り、表外漢字との併用が前提となる。この点から表内の字体の整合を図る意味が、制限表であった当用漢字表に比べて相対的に低下している。
→今後、常用漢字が更に増えても表外漢字との併用が前提となり、その表外漢字の字体は印刷標準字体であるので、表内に入れば、通用字体に変更するということが繰り返されると、字体の安定性という面で極めて大きな問題となる。
- 4 印刷文字としての字体を示すことが基本である。
→常用漢字表では、「主として印刷文字の面から現代の通用字体(答申前文)」を検討し、筆写における「手書き文字」は別のこととしている。
- 5 文字コードにおける採用字体との関係を考慮する。
→「表外漢字字体表」の「答申前文」

今後、情報機器の一層の普及が予想される中で、その情報機器に搭載される表外漢字の字体については、表外漢字字体表の趣旨が生かされることが望ましい。このことは、国内の文字コードや国際的な文字コードの問題と直接かかわっており、将来的に文字コードの見直しがある場合、表外漢字字体表の趣旨が生かせる形での改訂が望まれる。改訂に当たっては、関係各機関の十分な連携と各方面への適切な配慮の下に検討される必要がある。

→今回、字形変更すれば、国際規格との互換性が取れなくなる。

II 手書き字形に対する手当について

- 1 3部首許容(「しんにゆう」「しめすへん」「しよくへん」)を認める。
- 2 「印刷文字字形(明朝体字形)」と「筆写の楷書字形」との関係を示す。

<3部首許容>

- 「表外漢字字体表」の「II 字体表」〔字体表の見方〕5の記述を基本とする。

<筆写の楷書字形との関係>

- 現行の常用漢字表にある「(付)字体についての解説」、表外漢字字体表にある「1 表外漢字における字体の違いとデザインの違い」及び「印刷文字字形(明朝体字形)と筆写の楷書字形との関係」の記述を基本とする。